

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400179		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 黄金 グループホーム (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒802-0071 福岡県北九州市小倉北区黄金1丁目9番12号 Tel 093-922-5182		
自己評価作成日	令和03年08月31日	評価結果確定日	令和03年10月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年10月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の思いを尊重し、入居者様が入居者様らしく生活して頂けるよう、それぞれのあるがままを受け止め、出来ない事よりも今後出来る事、今出来る事に着目して「役割」作りなどの支援を行い入居者様本位のサービスを行い、職員全員が入居者様の気持ちを第一に思い、支援致しております。
 高齢になっても、障害があっても、今までの生活スタイルをなるべく失わないように、季節行事や散歩や外出レクリエーションを定期的に行い気分転換、楽しみ事の創出を心がけている。
 身体的重度になられても協力医療機関や近隣医療機関と連携し出来るだけ長く住み慣れた環境での生活や生活習慣を維持できるように、関係機関と協力しながら取り組みを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家黄金」は、市場やスーパー、小、中学校、公園が近く、交通の便も良い恵まれた環境に2012年3月に開設した、定員18名のグループホームである。利用者全員がホーム提携医の訪問診療を受診し、緊急時の対応も可能であり、訪問看護師、介護職員が連携して24時間安心の医療体制が整っている。1日30種類の食材を取り入れて職員が心を込めて作る美味しい料理は見た目も美しく、当ホームの一番の売りである。利用者の笑顔の写真に健康状態や生活の様子を書き添えて作成する「ふれあい通信」を毎月家族に送付し、コロナ禍で面会制限がある中、「様子が良くわかる」と大変喜ばれている。経験の長い職員が定着し、利用者の笑顔の為に、エリア長、管理者を中心に、職員一人ひとりが自分の出来ることに一生懸命に取り組み、利用者や家族から高い評価を得ている、グループホーム「ふれあいの家 黄金」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の運営理念とは別に事業所の理念を管理者と職員の話し合いで作成しており、より身近で実践に繋がるようにしている。	法人が目指す運営理念と事業所の理念を掲げ、玄関と事務室に掲示し、ファイルに貼る等、常に目に触れるようにしている。また、入職時や職員ミーティング時に理念を確認し共有に努めている。半年毎にホームの目標を立て、職員一人ひとりが自己目標を立てて毎月振り返り、理念の具体的な実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	以前は、地域の行事(体育祭、市民センターでのイベントや神社の大祭)等を通じて交流する機会があったが、新型コロナウイルスの感染予防対策として、外出を控え、ご家族などの面会も状況に応じて自粛して頂いている。	近隣の市場へ買い物に出掛けたり、市民センターで行われる敬老会や七夕の行事に参加し、ホームの夏祭りや餅つき大会の時には、地域の方へ案内する等して、地域と交流してきたが、現在は、コロナ禍の中で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの感染を防ぐために、地域の人々に対して交流する機会が設ける事が出来ないため、貢献ができていないと言えない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議メンバーの来苑も自粛して頂いている為、運営推進会議を開催出来ていないが、会議資料は郵送している。	併設小規模多機能事業所と合同の運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、利用者の状況や行事、取り組み等について報告していたが、現在は新型コロナ感染症対策の為、対面での会議は休止し、書面にて報告を行っている。	コロナ収束後に会議が再開される際には、参加委員の増員に取り組み、広く情報交換を行うと同時に、地域の問題解決に向けた窓口となる会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの方と情報交換を行っている。また生活保護の方が入居されているので、ケースワーカーの方とも情報交換を行っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、(現在はコロナ禍で休止)ホームの現状を伝え、生活保護課やケースワーカーとやり取りしながら、利用者が安心してホームで暮らせるよう支援に取り組んでいる。疑問点や困難事例等があれば、行政担当窓口へ尋ね、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が社内作成の介護マニュアルを基に知識を得ている。その中で、「身体拘束」について学ぶ機会をもうけ、正しい理解と実践を行っている。毎月グループ内の研修、伝達研修を行っており年に1回はテーマとして上げており、再確認の場としている。	法人内の施設長会議の中で、各事業所の事例を基に話し合いを行っている。出された内容を持ち帰り、ミーティング時に伝達研修を行い、全職員に周知を図っている。言葉遣いや薬の抑制も含めた拘束が、利用者にも与える弊害を理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が社内作成の介護マニュアルを基に知識を得ている。その中で、「虐待」について学ぶ機会をもうけ、正しい理解と実践を行っている。毎月グループ内の研修、伝達研修を行っており年に1回はテーマとして上げており、再確認の場としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が社内作成の介護マニュアルを基に知識を得ている。その中で、「権利擁護」について学ぶ機会をもうけ、正しい理解と実践を行っている。毎月グループ内の研修、伝達研修を行っており、年に1回はテーマとして上げており、再確認の場としている。必要な方へ情報提供出来るようにパンフレットなどの資料を準備している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や手続きについて説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。職員に対しては、年1回は研修テーマとして取り上げ、学ぶ機会を設けている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、「入居契約書」「重要事項説明書」、退居時「退居届出書」の文書により、十分説明を行っており、疑問点などは、理解して頂くまで説明を行っています。ご理解していただいた上で、署名、捺印していただいております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のお知らせを定期的に行い、意見交流の場を設けている。入居者の状況報告を行うとともにご家族に意向を確認しながらケアプランへの反映を行っている。家族アンケートを行い意見や要望を確認し改善や取り組みを行っている。	職員は日々の関わりの中から、利用者の意見や要望を聴き取っている。新型コロナウイルス対策の為、家族の面会が制限される中、電話等で小まめに状況報告を行い、家族の意見や要望、苦情等を聴き取り、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。また、「ふれあい通信」を毎月送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が定期的に個人面談を行っております。意見や提案等を言ってもらい、改善の取り組みを行っています。	ミーティングの前に、気になる点を聴き取り、議題をまとめた上で定期的に話し合いを行っている。利用者への対応や食事の形態について等、細かな気づきを出し合う活発な意見交換の場になっている。また、管理者は、年2回個人面談を行い、職員の悩みや心配事の相談に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の募集・採用にあたり性別や年齢等を理由に採用を制限する事はない。職員の個性(趣味や今までの経験)を生かし、レクリエーションを行ったりと役割分担をしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたり性別や年齢等を理由に採用を制限する事はない。職員の個性(趣味や今までの経験)を生かし、レクリエーションを行ったりと役割分担をしている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、勤務体制に柔軟に配慮して働きやすい職場環境を整えている。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先して採用し、職員の休憩時間や希望休を確保し、職員がリフレッシュしながら働ける就労環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全職員が社内作成の介護マニュアルを基に知識を得ている。その中で、「人権教育」について学ぶ機会をもうけ、正しい理解と実践を行っている。毎月グループ内の研修、伝達研修を行っており年に1回はテーマとして上げており、再確認の場としている。	年1回は研修のテーマとして取り上げ、法人内で作成している介護マニュアルを基に人権について学ぶ機会を設け、利用者に対する人権を尊重した介護サービスに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修や社外研修を受ける機会を確保している。 資格取得の為の講習会や研修に参加できるようにシフト調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ふれあい会の他施設と合同レクリエーション等を行い交流の機会を設けるように取り組んでいる。同業他社との交流の機会はできていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の声に耳を傾け、ご本人の要望や思いをお聞きしている。不安を感じておられる際は取り除ける様声掛けしている。 良好な信頼関係を築ける様、関係作りをしっかりと行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問や、ご家族の見学の際に、ご本人やご家族とお話させて頂き、ご要望等をお聞きし、良い関係を継続する事が出来る様努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族が必要としている事は何かをお話させて頂くことで見極め、必要としている事を検討し対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にする者として、生活する為に必要な家事業務を、生活リハビリとして参加して頂いている。 職員が全てを行うのではなく、入居者が出来る事は入居者にして頂ける様にしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ふれあい通信という形でそれぞれのご家族に様子を報告するなど利用者を中心とした職員・家族の関係性を築くことに重点を置き、問題点等は家族の意向を尊重しながら方向性を協議している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出や面会は、自粛して頂いているが、電話や手紙での交流は続いている。	コロナ禍以前は、利用者の家族、友人、知人の面会も多く、利用者の行きつけの商店や食事処等で、近所の親しい方と交流する等、馴染みの関係を大切にしてきたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が仲良く過ごして頂ける様、席の配置を皆で協議し決定している。 また、関係が悪化しないよう、常に会話に耳を傾けてその都度対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に宛に手紙が届くことがあり、その都度一筆挨拶状を入れ郵送している。また、近くに来られた際に挨拶に寄られるご家族もいらっしゃる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ニーズの聞き取りや、日常の言動や表情等のサインを見逃さないように行っている。その際、決して介護者の思いを押しつけないように慎重に検討を行うようにしている。	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、介護サービスに反映させている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり職員間で話し合い、その表情や仕草から利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、ご家族やかかりつけ医、介護施設からの情報提供により生活歴を把握している。 その他の情報は日々の職員とのふれあいの中での会話の中から模索するようしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の生活リズムが継続できるように、日々、「出来る事」、「出来ない事」、「出来そうな事」をアセスメントシートを活用し職員間で情報を共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時などに、本人・家族・主治医の意見を取り入れた個別のカンファレンスを行い、様々な角度から物事を考え、介護計画の作成に反映をしている。	担当職員は、利用者や家族の希望を聴き取り、毎月のカンファレンスの中で検討し、利用者本意の介護計画を短期3ヶ月、長期6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、その都度、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの内容、利用者の発言、気付き等を介護記録に記載し、介護計画の支援項目の評価も毎日行っており、次回作成の介護計画へ反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望をプランに取り込み、柔軟に支援を行えるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣施設(市場等)に出掛け、顔なじみの関係を作れる様努力している。 市場では、買い物の際、声を掛けて下さる事もある。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出は出来ていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全入居者は定期的に訪問診療を受けている。家族の意向で変更を希望された場合は紹介状を書いて頂き、他病院へ通院が出来る様対応している。	入居時に、利用者や家族の希望を尊重して主治医を決定し、現在は、全員が協力医療機関の医師による訪問診療を受けている。受診結果は家族に報告し、医療情報を共有している。提携医と訪問看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に医師や看護師の訪問や往診で、健康チェックをして頂いている。 また、特変があった際も、来苑して頂き、対応して頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院に情報提供を行ったり、病院からの問い合わせなどにきちんと対応を行い関係性を築いている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設内での医療行為について入居者家族としっかり話し合いを行い理解して頂く様にしている。必要に応じて主治医から家族に説明を行う等、入居者にとってより良い方法を職員も一緒になって検討しながら支援を行っている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、了承を得ている。ホーム内で出来得る医療行為を理解してもらった上で、看取りになった場合、提携医、看護師、職員の体制や家族の協力が得られるかを考慮しながら、ケースバイケースで検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	介護マニュアルに、救急時の対応が記載されている。 また、提携医、かかりつけ医に連絡し、指示を仰ぎ、処置等の指示を行って頂いている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震、水害、その他の災害に対応する為、地域の方々に協力依頼をしております。 避難経路や、一番近くの避難場所等把握しております。	毎年2回、夜間を想定した避難訓練を実施し、その都度火元を変えながら通報装置や消火器の使い方、避難経路、避難場所を確認して、2階の利用者全員が安全に避難出来るよう取り組んでいる。また、携帯コンロ、缶詰、乾パン、飲料水等の非常食を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から声掛けには、充分気を付けるように全職員に教育を行っている。また、気づかないうちに不適切な声掛けや対応をしてしまっているケースもある為、職員間で気づいた点はすぐに話し合い改善をしている。	利用者を尊重する介護の在り方を、ミーティングや研修の中で確認し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。特に、トイレや入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を心掛けている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	うまく希望や思いを表出できない利用者には、基本的に2択以上の選択肢を問いかけ、表情やサインで希望の選択が出来るように援助を行っている。食べ物や衣類の好みを確認しながら支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意向を尊重し、それぞれのペースに合わせて日々の生活が送れるように支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理美容を利用したり、希望される方には職員が毛染めを行ったり、化粧品、髭剃り等を使いそれぞれの意向に沿った形で整容ができるように支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや片づけ等、役割の創出を行いみんなで楽しみながら食事ができるようにしている。	一日30種類の食材を取り入れながら、盛り付けにも心を配り、職員が交代で作る美味しい料理を提供している。職員も利用者と同じ料理と一緒に食べる、グループホームらしい家庭的な食事の過ごし方を大切にして取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全入居者の水分摂取量や毎日の食事を把握する為に、水分摂取表や食事を記入出来る欄を設け把握出来る様努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行って頂いております。介助が必要な方は誘導を行い、職員が口腔ケアを支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムを把握しタイミングをみながら誘導を行っている。 トイレの間隔が開いている方には、声掛けを行っている。	職員は利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間も出来るだけトイレでの排泄支援に取り組み、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。失禁時の対応をマニュアル化し、言葉かけに注意して、利用者の羞恥心やプライドに配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防として、食物繊維を多く取れるよう工夫している。 また、体操に参加するよう促している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎回利用者の意向を確認しながら入浴を行っている。入浴をあまり希望されない方に対しては、入浴日を決める提案をさせて頂いたり入浴剤を使用する等、その方に合わせ気持ち良く入浴が出来るように工夫をしている。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2～3回の入浴を基本としている。利用者の好みに合わせたシャンプーや入浴剤を使用し、利用者と職員が1対1でゆっくりとコミュニケーションを取りながら楽しい入浴となるよう取り組んでいる。浴槽は3方から介助出来るように設置し、介助がしやすく利用者の安全にも配慮されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活リズムを把握し、体調を表情や言動から察知し、さりげない声掛けを行っている。疲れや傾眠傾向が見られる場合は、居室で臥床する時間を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用を把握している。 処方された薬は薬状をしっかりと確認している。 状況の変化があれば、主治医、家族に連絡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴を把握し役割などを見つけ出し、その方に適した役割を考えている。その役割を継続できるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は、近隣の公園へ散歩、苑の買い物に同行して頂いたり、レクレーションにて外出をしていたがコロナ禍の為、自粛して頂いている。	コロナ禍以前は、外出レクレーションを定期的に取り入れ、花見や買い物、ドライブ、外食に出掛けていた。また、近所の公園への散歩や商店街での買い物を日課とし、家族との外出や外泊の支援にも取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望物品の購入については、施設にて立替支出管理をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望に応じて対応をしている。家族や知人からの手紙や贈り物などは、本人が受け取り、お礼の手紙や電話が出来るように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気を壊さないようにレイアウトを行っている。季節感を感じて頂けるような壁飾りを利用者と一緒に定期的に作成している。	小規模多機能事業所と併設した2階建ての2階部分に位置している。建物内は季節の花や利用者と職員が一緒に作った折り紙や季節毎の作品、利用者の笑顔の写真を飾り、季節感、生活感を大切に共用空間である。また、清掃にも気を配り、利用者が気持ち良く暮らせる環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを配置し、語らいの場を作ったりしている。入居者同士のコミュニケーションの場として使ってもらったり、自由に使ってもらっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全入居者が戸惑いなく生活できる場として、居心地良い環境作りを行っている。各居室はその方の馴染みの物を置いたり、使いやすい配置にしている。	利用者が大切にしてきた馴染みの家具や寝具、家族の写真、仏壇等、その方にとって大事な物を、家族の協力を得て持ち込んで貰い、利用者が安心して過ごせるよう配慮した居室作りに努め、家族や友人が訪ねて来ても、ゆっくり寛げる居心地の良い居室である、	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	安全に生活を送れる様、手すり等設置し、見て分かるように「トイレ」等表示し、迷われる事無く過ごせる工夫をしている。各居室前には表札を掛け迷われる事が無いよう工夫している。		